

教育委員会定例会会議録

令和7年12月18日（木）

教育委員会定例会会議録

令和7年12月18日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 青柳和富 委員 赤坂雅裕 委員 伊藤季美
委員 伊藤甲之介 委員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 小川剛志
教育施設課長 有本昌人	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 間井雄三	社会教育課長 仲手川武
青少年課長 鈴木俊也	学校教育指導課長 新居博志
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が7件ございます。

資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから12月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第47号、令和7年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題
といたします。担当事務局、順次説明をお願いいたします。

教育施設課長。

○教育施設課長　日程第1、教委報告第47号、令和7年度教育費の補正予算に関する専決処分
について説明させていただきます。議案書4ページをご覧ください。

歳出といたしまして、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、細目40施設整備補修
費として、231万円を増額補正するものでございます。

本件につきましては、修繕料として、鶴嶺中学校保健室のエアコンが故障したため取り換え
るものです。なお、取り換えは今年度中に完了いたします。

工事実施にあたり、児童の安全と教育活動に支障がないよう、学校と調整しながら実施して
まいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○図書館長　続きまして、図書館長よりご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。

款10教育費、項5社会教育費、事業名管理運営経費270万6,000円について、図書館本館に
授乳室を設置する工事の経費となります。経費準備行為に不測の日時を要し、年度内の完了
が見込めないため、次年度へ繰り越すものでございます。

教育委員会にお諮りすることができませんでしたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第4
条の規定により専決処分を行い、第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするもの
でございます。説明は以上でございます。

○教育長　説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第1、教委報告第47号、令和7年度教育費の補正予算に関する
専決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することいたします。

次に、日程第2、教委報告第48号、茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員
の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について及び日程

第3、教委報告第49号、茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてならびに、日程第4、教委報告第50号、茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分については関連がありますので、一括して議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長　日程第2から日程第4は人事院勧告の関係ですので、教育総務課長から一括してご説明させていただきます。教委報告第48号、茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてとなります。議案書は6ページから28ページとなります。

こちらは一般職及び任期付職員の給与月額ならびに期末手当及び勤勉手当、通勤のための自動車等を使用することを常とする職員の通勤手当の額を改定するための条例案について、市長から教育長に意見聴取があり、同意する旨を回答していることを報告するものでございます。他2件についても同様のこととなります。

主な内容といたしましては、通勤手当を議案書23ページ、24ページに記載のとおり引き上げること、期末手当は支給割合を1.25月分から1.275月分に引き上げること、勤勉手当は支給割合を1.05月分から1.075月分に引き上げること、職員の給与月額を3.32%引き上げることとしております。また、特定任期付職員については給与月額を3.42%引き上げること、期末手当の支給割合を0.95月から0.975月に引き上げること、勤勉手当の支給割合を0.875月分から、0.9月分に引き上げることとしております。

次に、教委報告第49号、茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてとなります。議案書は29ページから37ページとなります。

こちらは市議会議員の期末手当のうち、12月に支給する支給割合を2.35月分から2.375月分に引き上げること、特別職の職員の期末手当の支給割合について、市長は1.775月分から1.8月分に、副市長、教育長、病院事業管理者は1.825月分から1.85月分に引き上げること、会計

年度任用職員の期末手当の支給割合を 1.25 月分から 1.275 月分に引き上げること、短時間会計年度任用職員の勤勉手当の支給割合を 1.05 月期分から 1.075 月分に引き上げることとしております。

次に、教委報告第 50 号、茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてとなります。議案書は 38 ページから 46 ページとなります。

こちらは短時間会計年度任用職員の通勤にかかる費用弁償について、雇用契約を交わしたときに同意した条件について条例改正等で変更があったとしても、同意した条件のままであることを定めるものでございます。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願ひいたします。

特にご意見等がなければ、日程第 2、教委報告第 48 号、茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について及び日程第 3、教委報告第 49 号、茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について、ならびに日程第 4、教委報告第 50 号、茅ヶ崎市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分については原案の通り決定することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは原案のとおり決します。

次に、日程第 5、教委報告第 51 号、令和 7 年度全国学力学習状況調査結果及び分析についてを議題といたします。担当事務局説明をお願ひいたします。

教育センター所長。

○教育センター所長 日程第 5、教委報告第 51 号、令和 7 年度全国学力学習状況調査結果及び分析についてにつきまして、教育センター所長よりご説明申し上げます。議案書は 47 ページから 49 ページとなります。

まず、48 ページ、令和 7 年度全国学力学習状況調査の結果・分析の資料をご覧ください。

結果及び分析内容につきまして、簡潔かつ要点を絞ってお伝えするとともに、活用を促せるよう、昨年度の報告資料から紙面の構成を大きく変更しております。昨年度は冊子の形態でしたが、今年度からは A3 版 2 ページの構成の資料とすることといたしました。全国学力学習状況調査は、例年、悉皆調査として行われ、令和 7 年度につきましても全小中学校で調査を実施いたしました。

本調査結果及び分析につきましては、1 枚目 48 ページの上段に記載の調査目的を踏まえ、調査結果から各学校が児童生徒の学習生活の状況を把握し、教育課程や学習指導の充実、改善や、主体的に学習に取り組む態度の育成につなげていくことができるよう、毎年各小・中学校に指標として提示しているものでございます。右上上段の大きな括弧の記載のとおり、実施日は令和 7 年 4 月 17 日木曜日で、実施学年は小学校 6 年生、中学校 3 年生で、調査内容は教科に関する調査及び学習意欲や学習方法、生活等に関する質問調査でございます。教科に関する調査につきましては、本年度は国語、算数・数学、理科の 3 教科の調査を行い、中学校理科につきましては ICT 端末を用いて実施をいたしました。併せて、学校を対象とした質問の紙調査も行っております。まず 1 枚目 48 ページ、教科に関する調査についてご説明いたします。

各学校における今後の適切な学習指導や授業改善に活かすための参考資料として、本市全体の教科別平均正答率を掲載しております。紙面の左側が小学校、右側が中学校、上段から国語、算数・数学、理科の結果と分析内容を記載しております。中学校以下につきましては、先ほどお話ししましたとおり、ICT 端末により一定期間の中で調査を実施したことから、平均正答率ではなく、IRT スコアとして結果を示しております。小中学校とともに各教科の平均正答率につきましては、全国とほぼ同様の結果となっております。中学校の IRT スコアにつきましては、IRT スコアの標準偏差を踏まえると、全国平均を上回っていると言えます。

紙面の都合上、詳細な結果をお示ししておりませんけども、担当課におきまして設問ごとの正答率や課題等を分析した内容をもとに、教科ごとに白丸は良好な点、黒丸は課題点を記載し、課題に関しては、学習にあたってとして留意点を記載しております。

続きまして 2 枚目 49 ページ、質問調査（抜粋）の紙面をご覧ください。

児童生徒質問調査の結果について、特に注目したい自己肯定感、規範意識、ICT 機器の活用、主体的な学習に関する質問 4 項目を抜粋して、意識に関する調査結果と評価に関する調査の結果等とのクロス集計を行い分析しております。それぞれの結果から、各学校での取り組みの成果、課題が推察できますが、特に中学校の ICT 活用率は全国、そして県を大幅に上回っている状況です。教育委員会といたしましては、教員のたゆまない授業改善のもと、学校で過ごす時間の大半を占める授業における児童生徒の意欲を高められるよう、今回の調査結果を活かした各学校の教育活動への取り組みを支援してまいります。なお、本調査結果及び分析支援につきましては、今後、市のホームページや小中学校を通じて公表していく予定です。説明は以上でございます。ご承認のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願ひいたします。

赤坂委員。

○赤坂委員 はい。それでは、この結果を見て感じたことを述べさせていただきます。49 ページの自己肯定感に関するところです。

小学校の自己肯定感が高い子は 50.5% で全国や県よりも高く、また、中学校の自己肯定感が高い子が 44.0% で、全国や県よりも高い、とても高いですよね。一方で、自己肯定感が低い子ですが、小学校は 3.6% で一番低く、全国や県よりも少ない。中学校の方も 3.2% と自己肯定感の低い子は非常に少ないんですよね。

これはすごい数値で、まず現場の先生方が、本当に頑張ってくださっている、いい仕事をしてくださっているということを証明していると思います。そして、その現場の先生方をリードする、導く教育センターと指導課がやっぱりいい仕事をされてるんだということを証明してる数字だと思います。この数字を見て、本当にうれしく誇らしく思いました。以上です。

○教育長 他にご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第 5、教委報告第 51 号、令和 7 年度全国学力学習状況調査結果及び分析についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は予算に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと

思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

それでは、日程第6に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時15分閉会